

## [078\_03]法政研究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/20600>

---

出版情報：法政研究. 78 (3), 2011-12-20. 九州大学法政学会  
バージョン：  
権利関係：



## 九州大学教授 上田國廣 先生

上田國廣教授は、一九四七年七月に熊本県で生まれ、六六年四月に九州大学法学部に入学後、六九年に旧司法試験に合格された。七〇年三月に九州大学法学部を卒業された後、二年間の司法修習を経て、七二年四月に福岡県弁護士会に会員登録され、以降、長年にわたり弁護士として活動されてきた。その間、福岡県弁護士会人権擁護委員会委員長（八六年四月～八八年四月）、福岡県弁護士会副会長（九〇年四月～翌年三月）、福岡県弁護士会会長（九七年四月～翌年三月）、日弁連副会長（九八年四月～翌年三月）、日弁連刑事弁護センター委員長（二〇〇二年二月～翌年五月）を歴任する等会務の要職をこなされてきた。また、一九九九年一月から翌年六月までは法制審議会刑事法部会委員も委嘱された。法科大学院制度が発足した二〇〇四年四月からは、九州大学大学院法学研究院に教授として着任され、法科大学院において刑事弁護論等の実務系科目を中心に学生の指導にあたってこられた。九州大学に着任された年には、弁護士法人九州リーガル・クリニック法律事務所を開設し、右法律事務所の代表社員に就任された。同法律事務所は九州大学法科大学院の提携法律事務所として附属リーガル・クリニック・センターの運営に係り、また、九州大学法学研究院の研究者教員が弁護士登録する際の受入法律事務所として、実務経験を積む場を提供してきた。

上田教授は、弁護士として公益的活動に熱心に取り組まれてきた。とりわけ、一九九〇年から現在まで、福岡県弁護士会刑事弁護等委員会の委員として、刑事弁護の充実のために献身されてきた。八六年には検察官の接見妨害に対して原告となり、国を被告とする国家賠償請求訴訟を提起し、（一部）勝訴した（福岡高判平成六年二月二一日判タ八七四号一四七頁参照）。また、人権擁護活動として、スモン訴訟（福岡地判昭和五三年一月一日訟月二五卷三三五六頁参照、予防接種禍訴訟（福岡高判平成五年八月一日訟月四〇卷一〇号二二六九頁参照）等の大型の薬害訴訟の弁護団にも加わり、被害者の救済に取り組まれた。その他、被疑者国公選弁護制度の実現に向けてオピニオン・リーダーとしての役割を果たされるとともに、地域における司法過疎問題の調査研究にも取り組まれてきた。九州大学法科大学院に着任する前から、学会や研究会を通じて研究者との交流を深められ、法科大学院教育においても、九州大学法科大学院の看板教授として、刑事弁護論、刑事法総合演習、エクスタインシップ、リーガル・クリニック、ロイヤリング・法交渉等の数多くの科目を担当され、品位と情熱を兼ね備えた教育指導により学生に慕われてきた。

このような顕著な業績を残されてきた上田教授は、九州大学法政学会にとっつけかけがえのない存在であり、ここに定年を迎えられるにあたり、長年のご功労に対する感謝の意を込めて本号を献じるとともに、先生の今後一層のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げる次第である。